梅沢本に見られる『栄花物語』の成立・転写の様相

――表記・音便形の特徴を中心にして――

菅原範夫

目次

はじめに――撥音便表記の偏りについて――
一、撥音便表記以外の表記の偏り
二、音便形に見られる偏り
三、『栄花物語』の成立との関係
おわりに

はじめに――撥音便表記の偏りについて――

梅沢本『栄花物語』[1]においては、助動詞「なり」「べし」「めり」に接続していく場合の動詞「あり」（形容詞カリ活用を含む）「さり（然）」は多く撥音便形をとっている。例えば

○こ殿のさま〳〵しまうけさせ給へりしあめり（巻一四）

○東三条院にてあべうおほしをきてさせ給を（巻二）

○たゝいまさべくおほしめしかけさせたまふべき（巻一二）（助詞・助動詞には私に濁点を付した。以下同じ。）

の如くである。右のようにその場合の撥音便は無表記が一般的であるが、中には

○くるしみなしとこそはあんめれ（巻三〇）

の如く「ん」で表記しているものもある。撥音便全体に目を向けてみると

○人のゆるさぬをばゐていかざんなる物を（巻二六）

○御堂より御せうそこしけかんめる（巻二八）

の如く認められ、全一六例を数える。全体としては僅かな用例数しか認められないのであるが、そのうち一二例は巻二六～巻三〇の間に集中しており表記的偏りとして注目されるのである。

一方、ここで撥音便表記に用いられている「ん」は次のようにも用いられている。

○とのとんかくも奏すべきことにもさふらはずと（巻一二）

○御けしきとんかなしくおほしみたてまつらせ給（巻一四）

○みなさるべきことしわたしたり（巻一六）

右の如く「モ」である箇所に用いるのは、同じあたりに、

○このかたにはんけにおほしめしたえにしかど（巻一三）

とも見られる「ム」の仮名として用いられていた古用の用法[2]を残しているものである。こちらの用例は巻一〇～巻一六に偏在する。音便形の表記では

○まかせてもあらばやとなんおもひはんへる（巻一三）

の如く「はんべり」の形もほゞこの古用の用法を持つ部分に重なって認められる。

舌内撥音便を「ん」で表記する後世的表記の偏在、及び古用の偏在が巻一〇或は巻二六から数巻に分かれているということは、梅沢本が前半巻二〇までと後半巻二一からとの二種の写本の取り合わせ本であることに大きく関っていよう。しかし、右の偏在部分は前半・後半においてもそれぞれ一部分であり、すべての理由をそこに帰すこともできないものである。

一、撥音便表記以外の表記の偏り

先に梅沢本『栄花物語』は前半後半の二種の写本の取り合わせ本であると言ったが、今少し詳しく見ておかねばならない。前半巻二〇までは大型本であり、各巻ごとに書写者が異なっている。但し、巻五・巻六は同筆かと思われる。この両巻には極端に漢字表記が多い、或は助動詞「む」は「ん」ではなく「む」で表記する等の表記的特徴も認められる。[3] 巻二一以降は小型本で全巻一筆のものである。両型本ともに書写は鎌倉中期を下らぬものであると諸家の考えは一致している。

前節の表記上の偏りはこのような底本の状況において認められたことであった。特に同筆内の一部分に偏る表記がよく示しているように、これらは梅沢本の書写者が左右した表記上の特徴とは考えにくいものなのである。

仮名遣いの違いを見せるもので他には「上・うへ・うゑ」の表記の違いがある。この三者がどのように出現するかを一覧すると次表の如くなる。

表1

上	うゑ	うへ	巻
		20	1
2		19	2
		4	3
		3	4
13		13	5
8		2	6
1		15	7
4	1	38	8
		5	9
		5	10
1	1	13	11
	1	33	12
		4	13
2		11	14
1	1	2	15
2	2	8	16
		11	17
		8	18
		3	19
		6	20
2	5	1	21
	5		22
1	2	1	23
1	5	4	24
		1	25
	12	6	26
	17	1	27
	11		28
	6	9	29
	2	13	30
	1	17	31
		13	32
		4	33
1	1	15	34
	2	2	35
1	8	15	36
	1	10	37
	3	10	38
1		26	39
		8	40

三者のうちで最も多用されるのは「うへ」であり、「上」は最も少い。巻五・六では「うへ」を押えて用いられているが、それは先述の通りこの巻のみに見られる特徴である。注目されるのは「うゑ」を中心的に用いる巻々である。用例の少い例外的な巻を含んではいるが、巻二一～巻二八という部分に偏って用いられている。他の部分とは異なる傾向が看取

されるのである。

漢字の用い方の間にも違いがあり、その違いはまた別の偏りを見せている。

表2

春宮	東宮	
3	24	巻 1
1	10	2
5	11	3
5	9	4
3	3	5
1	1	6
1	4	7
4	10	8
10	10	9
	4	10
	4	11
1	10	12
1	15	13
	2	14
1	6	15
	10	16
2	9	17
1	1	18
1	1	19
2		20
2	2	21
		22
2	5	23
1		24
2	10	25
4	7	26
5	6	27
4	3	28
	4	29
3	8	30
9	5	31
14	2	32
	2	33
15	3	34
2		35
11		36
8	2	37
14	1	38
10	2	39
3		40

巻三〇までは「東宮」の使用が優勢である。中でも巻一〇～巻一七では「東宮」の使用が絶対的優勢である。ところが巻三一を越えると例外的な巻三三を除いて「春宮」が優勢に立っている。

仮名表記・漢字表記の別が分かれているものも認められる。

表3

御堂	御だう	みだう	姫君	姫きみ	ひめ君	ひめきみ	
					3	7	巻 1
			1		8	7	2
			2		7	3	3
1			1		3	11	4
1							5
			2				6
		1					7
1		2	3		13	1	8
							9
						4	10
						1	11
						1	12
						1	13
1			1		1	18	14
2		13					15
2	10	7		1	2	15	16
6	9						17
4	9	3					18
1							19
							20
3			5				21
2	5						22
							23
			1				24
	2						25
1	5		1				26
			14				27
1							28
9	2	2					29
16	5		1				30
1			8		1		31
1			1				32
		1	1				33
1			6				34
1			1				35
2			9			1	36
2							37
3			6				38
3	2	1	3				39
5			1				40

「姫君」を漢字のみで表記するのは巻二一以下、「御堂」を漢字のみで表記するのは巻三一以下と異なりを見せる。

前節では大型本小型本の一部にそれぞれ偏っていたのであるが、本節では巻二一～巻三〇、巻三一～巻四〇と小型本の中で截然と分れるものが多いことに注目される。また「姫君」は大型本と小型本との間の違いとしてとらえられよう。

二、音便形に見られる偏り

これまでに見た表記上の特徴の偏りは、単に表記にのみ認められることかというと、実はそうではない。音便形使用の有無にも認められることなのである。以下全巻に亘って出現するいくつかの音便形を例にして考えていく。

〈動詞〉

冒頭においても例に出した動詞「あり」「さり」はよく音便形をとっているもののひとつである。そのうち「めり」に接続するものはすべて音便形であるが「べし」に接続していく連体形は次の如く音便形・非音便形の両形を見せている。

○左大将との日ゝにおはしましつゝあるべき事ともを申をきてさせ給　（共に巻四）

○かゝる御おもひなれどもあべきことゝもみなおほしおきて

右の二例はいずれも地の文の用例であり、音便形使用についての差異となる条件の違いは特に見当らない。もっとも、「べし」が終止形の場合には「あり」が音便形とならないということもあり、「べし」が下接すればどのような場合も音便化するとは言えない。このような場合を除き『栄花物語』の中で音便形を持っている文節について、(4) 更に話者の違い

表4

	ある（べし）	あ（べし）
巻 1	5	1
2	5	7
3	5	3
4	4	3
5	4	2
6		
7	2	2
8	3	1
9	1	1
10	5	2
11	1	
12	3	1
13	4	4
14	3	1
15	1	
16	1	1
17	2	
18	1	
19	1	1
20		1
21	2	2
22		
23	1	
24		
25		1
26	4	1
27	3	4
28	1	2
29	3	
30	4	2
31		
32	1	
33	1	
34	3	
35		
36	3	
37	2	
38	3	
39	2	
40	3	

などの条件を除く為に地の文のみに限って集計すると表4の如くなる。

巻三一・三五に用例がないが、一見して巻三二以降には一致して音便形が用いられていないことが知られる。この部分が巻三〇以前と異る現象を見せることは既に表記上の特徴において見られたところであり同じ偏りを見せるのである。

次に「さり」の場合を見てみる。

表5

さ（べし）	さる（べし）	
1	12	巻 1
8	3	2
12	1	3
3	7	4
	12	5
	5	6
4	8	7
9	7	8
1	1	9
3	1	10
4	7	11
6	6	12
9	7	13
5	3	14
	7	15
7	5	16
	6	17
	5	18
5	4	19
	1	20
	6	21
1	1	22
	5	23
	7	24
	4	25
	14	26
	10	27
	7	28
1	10	29
4	5	30
		31
	6	32
	1	33
	3	34
		35
	9	36
	1	37
1	3	38
	7	39
	2	40

「さり」の場合も巻三二以降が一致して音便形を用いていないことは同様である。更に巻二〇代に音便形のない巻が多いことが新たに認められる。このようにまとまったものではないが、巻一五・一七・一八・二三などでは「あり」「さり」共に音便形を用いておらず、音便形を用いない巻は巻一五を始めとしていくつかあることも分る。

〈副詞〉

全巻に亘って認められる副詞として「かく（斯）」をとりあげる。動詞の場合に準じて用例数を調査すると表6の如くなる。

表6

かう	かく	
2	30	巻 1
6	30	2
4	18	3
9	29	4
3	41	5
	13	6
1	22	7
8	58	8
2	13	9
8	12	10
1	14	11
4	31	12
3	22	13
3	25	14
1	18	15
6	32	16
4	21	17
1	9	18
	10	19
1	4	20
1	13	21
	4	22
2	8	23
5	10	24
1	22	25
2	28	26
2	45	27
2	14	28
3	25	29
2	15	30
1	10	31
	5	32
	8	33
	14	34
	2	35
	25	36
	17	37
	16	38
	20	39
	12	40

動詞の「あり」「さり」に較べると音便形をとらない巻は少くなっている。それでも巻三二以下にあっては音便形をとっ

ていない。他の巻で音便形をとらないものが少いだけにこの違いは顕著である。

〈形容詞〉

続いて形容詞を見る。連用形の用例が全巻に亘って見られるので連用形におけるウ音便の有無を検討する。各語区々の状況ではあるが、音便化する音節の直前の母音の違いで様子が異なるため上接母音がイのもの（シク活用）とアのもの（ク活用の一部）とに分けてまとめる。尚、動詞・副詞は地の文に限って用例数をまとめたが大勢に変りはないので

表7

	うれし		うるはし		あさまし		くちをし		あやし		くるし	
	う	く	う	く	う	く	う	く	う	く	う	く
巻 1	4	3		1	6	2	4	5	7		5	
2	5		1		19	5	2	1	7	1	1	
3		1	1		3				2			
4	1				16		2		2		7	
5	2	8		1	11	2	2		1	2	5	
6		1			1					1	1	
7	2				3	1	1	1	3	1	1	2
8	4	1	3	2	9		3		3	1	8	1
9	1				7			1			6	
10	1		1	1			3	1	1		2	
11	1	1		1	2	2		2	1	1		1
12		3			5	2	2	3	2		2	3
13	2		1		5		1	1		1	1	
14	3				3	2		2			3	2
15		3		1				1				1
16		1	2		9	3	2	1	1	1	1	
17		2		1		3						2
18		1						1				
19			3	1	1				1	1		
20												
21					9	1	3		1	1		
22				1								
23		1										
24		1	2	1	5							1
25				2		3	1				4	1
26			1		9	2	2		1		1	
27		1	1			7	1	1	1		1	
28					10	1	2	3	1	3	1	1
29	2				6						10	1
30					3		5		2		5	
31		1					3	1				1
32				1				1			2	1
33				1		1						3
34				2	1							1
35		1				1						
36		1		4	1	2	2	2		2	3	1
37		2		2		4						
38		1				4		1				3
39		2	1	1	1	4	1	2		1	3	
40						1						

以下全用例を対象とする。

上接母音がイのものはよく音便形が用いられている。例えば巻四などはここに取り上げたもので用例があるものはすべて音便形を用いている。全体の特徴を見ると次の如くである。まず、最も顕著であることは巻三一以降では音便形をとらないものが圧倒的多数であること、次いで巻一五・一七・一八・二三などに音便形をとらないものが多く認められることである。逆に音便形のみしか用いないものは巻一四以前と巻二〇代とに多く認められる。次に上接母音がアのものを見ると次表の如くである。

表8

	めでたし		はかなし		ちかし		いたし		わかし	
	く	う	く	う	く	う	く	う	く	う
巻1	7	7	9	2	1	2	2	1	1	1
2	6	5	9	2	2					1
3	2	3	4	6			3			5
4	4		1	2				3	1	4
5			6		3	2	1			
6			4						4	
7		3	5		1	1	1			
8	4	14	3	5	1	4	6	1	1	3
9	1	1	4	3		1	1		1	2
10	2	3	5	1						
11	5	2	1					1		
12	2	4	4		2		1			1
13	3	1	1				1			2
14	5	2	2		1	1		2	1	2
15	1	2			1	1			1	2
16	6	1	2	3	1	3	1		1	4
17	9	2			5		2			
18	3		2							
19	5	2			1	1				1
20	2				1		1			
21	1		3				1		1	
22	3		1							
23		5	1							
24	1	1	3				2	1	1	1
25			2		2		1	1		
26		2	1	1	1	6		3		2
27	5		2		2	1	1	1	2	
28	2	4	2		1	1		2		
29	1		2	1	1	1			1	
30	2				2	2			2	
31	7				1		1		3	
32	7				1					
33	3		1							
34	15	1	1		1		1		1	
35	1		1							
36	20				2	1	3		1	
37	8						2		1	
38	9				1		3	1	3	
39	17	2	1		2			3	1	1
40	7	1			2		1			

上接母音がアのものはイのものに比較して音便形をとらないものが多く認められる。巻三一以降が音便形をとっていな

いことは前と同様であるが、例えば巻二九・三〇の如く上接母音がイであるものはほとんど音便形を用いていながら、アであるものは逆に音便形でないものが多いという極端な姿を見せるものもある。また、巻三・七・九や巻二六は音便形のみを用いる語が多くあり、それぞれの巻の特徴となっている。

形容詞のウ音便形の使用状況を見ても巻三一以降の特徴は顕著である。更に巻一五・一七・一八等の偏り、また巻二〇代の比較的まとまった傾向なども認められるところである。

〈助動詞〉

音便形の使用について最後に助動詞を見る。「べし」は連用形のウ音便と、連体形のイ音便と二つの音便形を見せる。各巻の用例数は表9の如くである。

表9

	べく	べう	べき	べい
巻 1		2	3	1
2		5	4	3
3		5	4	2
4		5	6	2
5		2	2	1
6	1			
7	2	1	1	
8		3	4	2
9	1	3	3	2
10	1	2	6	1
11	2			
12	5		7	
13	3	3	3	2
14	1	2	2	1
15	3		1	1
16		2		
17	5			
18				
19	1		1	1
20				1
21	1		3	
22				
23	2		1	
24	1			
25	3			
26	2	3		3
27	3	2	4	6
28	1	2		
29			2	
30	2		3	1
31				
32	2		1	
33	3			
34			3	
35	3			
36	5		3	
37			1	
38	2		2	
39	2		2	
40	1		1	

まず、連用形では前半巻五あたりまでの音便形専用と巻三〇以降の非音便形専用とが目立つ。連体形では巻三一以降の非音便形専用が分る。

さて、各品詞について音便形の使われている状況を見てきたが、いずれの場合にあっても巻三一以降の非音便形多用の様子が顕著であった。また、巻一五・一七・一八などにも多く他の巻と異なることが見られた。このように非音便形の偏在は大型本・小型本という現存本の写本の違い、また前半部においては各巻それぞれ書写者が異なるということを

越えて、別のものであることが分る。それはまた表記的特徴とも重なる部分を持っており、同一の理由によっていることも推測されるのである。

三、『栄花物語』の成立との関係

さて、前節で見た通り巻三一以降の独自性は極めて顕著なものであった。しかも、同筆である巻二一～巻三〇の部分とははっきりと一線が画されるということからすれば、この音便形における特徴も現梅沢本以前にあった事象を踏襲したものと考えられる。

巻三〇以前と巻三一以降との違いという点でまず考えられることは成立の違い、即ち、正篇と続篇という作者の違いである。『栄花物語』の作られた十一世紀にあっては既に音便化は相当進行していたと考えられる。しかも続篇が作られたのは正篇よりも後であるから続篇に非音便形が多いということが時代差によるものではないことは明らかである。そのような状況下であれば文章を綴るに際して音便形を用いるか否かについては当然選択しなくてはならなくなる。巻三一以降はここで検討したすべての場合において音便形を用いていない。それは意図的に選択した結果を示していると考えられよう。さすれば、梅沢本において見られる巻三一以下の非音便形多用という特性は、後人の作である続篇であるということと密接な関連を持ち、成立の時点での作者の違いを反映しているものであると考えられるのである。正篇・続篇の間にある言語上の相違は三重敬語の使い方、係結びの面によって既に指摘されている。[5] 音便形使用の有無もそれに加わるものと考えられるのである。

巻三一以降の非音便形多用の特徴が成立と関るのであれば、他の巻における同様の特徴は如何であろうか。改めて検証する必要があろう。いま松村博司博士のお考えに従うと、記述の内要面から見て異質な部分は次のようにまとめられる。[6]

正篇 一〜四・五六…一五…一七一八…二二…三〇　続篇 三一〜三七・三八〜四〇

正篇・続篇の内部においてもそれぞれ小さなまとまりがあるようである。

第三節までに取り上げた事項を一覧すると次表の如くなる。

表10

	撥音便「ん」表記	「ん」の古用	表1	表2	表3a	b	表4	表5	表6	表7	表8	表9a	b
巻 1				○								○	
2				○						○		○	
3				○						○	○	○	
4				○		○				◎		○	
5						○		×				○	
6					○		・	×	×		△	×	・
7											○		×
8				○								○	
9										○			
10		○		○						○			
11				○			×				△	×	・
12		○		○							△	×	×
13		○		○						○			
14		○		○		○							
15		○		○			×	×		×		×	
16		○		○								○	・
17				○			×	×		×	△	×	・
18							×	×		×	×	・	・
19						○			×			×	
20				×			○	×			×	・	
21			○		○	○		×			×	×	×
22			○		・		・		×		×	・	・
23			○	○	・		×	×		×		×	×
24				×	○		・	×		○		×	・
25				○	・		○			△	△	×	・
26	○		○		○			×		○	○		○
27	○		○		○			×		○	△		
28	○		○		・	○		×					・
29	○			○	・		×			○	△	・	×
30	○			○	○					◎	△	×	
31					○	○	・	・		△	×	・	・
32				×	○	○	×	×	×	△	×	×	×
33				○	○	・	×	×	×	×	×	×	・
34				×	○	○	×	×	×	△	△	・	×
35				×	○	○	・	・	×	×	×	×	・
36				×	○	○	×	×	×	△	△	×	×
37				×	・	○	×	×	×	×	×	・	×
38				×	○	○	×		×	×	△	×	×
39				×	○		×	×	×			×	×
40				×	○	○	×	×	×	×	△	×	×

注

「撥音便「ん」表記」「「ん」の古用」は用例のある巻を○で示す。「表1」は「うゑ」中心の巻を○で示す。「表2」は「東宮」中心の巻を○、「春宮」中心の巻を×で示す。「表3a」は「姫君」中心、「表3b」は「御堂」のみの使用の巻をそれぞれ○で示す。「表4・5・6」は音便形のみ使用の巻を○、非音便形のみ使用の巻を×で示す。「表7・8」は音便形のみの語を用いている巻を◎、音便形のみの語が過半数以上ある巻を○、非音便形のみの語が過半数以上の巻を△、非音便形のみの語を用いている巻を×で示す。「表9a」は「べく」のウ音便形のみ使用の巻を○、非音便形のみの巻を×で、「表9b」は「べき」のイ音便形のみ使用の巻を○、非音便形のみの巻を×で示す。尚、表中の・はその巻に用例のないことを示す。

音便形の特徴を見ると各項目で見た如く巻三一以下に大きな特徴があることは言うまでもない。それ以外の巻で非音便形を多用する巻は巻六、巻一五・一七・一八、巻二一、巻二三である。一方、音便形多用の巻は巻一～巻四、巻二六などである。いづれかに偏った用い方をしている巻はこのようにはっきりと複数項目について同様の傾向を見せている。その他では巻二〇代に比較的類似性を見出すことと、巻一一・一二がその前後の巻と異なる傾向を見せていることが指摘されよう。これと先の成立の状況とを比較してみると、大型本では巻一～四、巻六、巻一五・一七・一八と一致する。更に巻一一・一二には共通性も指摘されているから、[7] 先の巻々に加えて成立上異質であると言われる巻に強く一致していることが分る。小型本では巻二〇代を通じて見られる傾向が看取され大型本と異なるところである。成立上、巻一五などと同じ特異性を持つとされた巻二二・三〇にはさほど特徴が認められず、その他の巻二一、二三、二六などに特徴が認められることも大型本と異なるところである。続篇内の違いも見えない。巻二〇代に共通性が見られることなどからすれば転写の段階における変改も含まれているのかもしれない。

表記上の特徴から見れば大型本と小型本との違いを示すものが「ひめぎみ」の仮名書きの有無、「うゑ」の表記である。更に、この「うゑ」と書くのは続篇が持たない表記であるから正篇・続篇の違いも示すものとなっている。続篇のみに特徴があるのは「春宮」の使用、「御堂」の仮名書きを持たないことである。また、撥音便の「ん」表記、「ん」の古用はいずれも右の各項とは違う偏りがあり、かつ成立上の異質な巻ともつながりは見出せない。とすれば、表記上の特徴

は音便形のそれよりも大きな単位でまとまっており、正篇・続篇、或は大型本・小型本の違いを示しているものが多いということであろう。更に、「ん」の用法の両事象は転写の過程における添加或は変改を示していると考えられる。

『栄花物語』の成立は複雑である。しかし、その内容については先学によって比較的具体的に指摘されているものでもある。いま成立時から現存梅沢本に至る過程を詳しく知ることは出来ない。ただ非音便形使用の実態が成立の事情に一致しており、またそれは文法的な事象との一致もみせていることからすれば、原本成立時にあった形が転写の過程を通じて梅沢本までよく保たれてきていることが指摘できるのである。本稿で検討した事項からは成立時の特徴、また現存梅沢本に至る転写の過程において持ったと考えられる特徴が層序をなして認められるのである。

おわりに

梅沢本は『栄花物語』の現存最善本ではありながらも、書写は鎌倉時代に下る可能性もあり、しかも二種の写本の取り合わせ本でもある。成立当初の姿をどこまで保っているかについては未詳の部分が大きい。しかし、本稿で検討したところによると一部の言語事象ではあるが原本成立時の姿を保っていると考えられる部分が認められた。さすれば、更に新たな視点で梅沢本を見直す必要があろう。

本稿では音便形・表記の面から見たわけであるが、その他にも例えば「行く」という語における「いく」「ゆく」の両形についてみると巻五・六では「いく」、巻三一以降では「ゆく」の方にそれぞれ偏っていることが見られる。このように更に他の言語事象についても検討する必要があると考えられるのである。

注

(1) 現在国蔵文化庁所管であるが名称としては旧来のものに従った。

(2) 鶴久「ム・モの表記に用ゐられたといはれる仮名「ん」の考察」(『香椎潟』12) など参照。

(3) 松村博司博士は単なる表記のみの異なりではなく成立事情にも関わるものであろうと考えておられる。(「栄花物語巻五・六に関する覚書」(『栄花物語の研究』第三所収)

(4) 「ある(べし)」「あ(べし)」については「あ(る)べき(い)」「あ(る)べう」「あ(る)べかめる」「あ(る)べきに」「あ(る)べけれど」「あ(る)べければ」などの用例の集計である。「さり」についても同様である。

(5) 当山公子「栄花物語における係結の現象」(お茶の水女子大『国文』18 昭38・2)
角谷浩子「栄花物語の成立」(お茶の水女子大『国文』27 昭42・7)

(6) 前時代の指摘を含めて『栄花物語全注釈7』にまとめてあるものによる。それによると、巻一五、一七、一八、二二、三〇は信仰者としての道長と法成寺関係記事を持つことで特異さが指摘されている。

(7) 松村博司『栄花物語・大鏡の成立』(桜楓社 昭59・5)

附記
本稿の骨子は第十一回鎌倉時代語研究集会において発表したものである。小林芳規先生には席上を始め終始お導きいただき、佐々木峻先生には有益な御教示をいただいた。また、文化庁の山本信吉課長には原本閲覧について格別の御厚情を賜った。記して深く感謝申し上げる。